

議会ガイド



たくさん食べて大きくなるぞ！給食っておいしいな！

新一年生給食の様子

新年度スタート！ 令和2年度管内小中学校入学式が4月7日に一斉に行われました。入学式は新型コロナウイルスの影響で規模が縮小されて行われましたが、新入生(中里小22名、武田小13名、薄市小4名、小泊小10名、中里中56名、小泊中14名)は希望を胸に、これからの学校生活を楽しみにしていました。

第1回定例会 (令和2年3月)

目次	■ 第1回定例会	P2
	■ 予算特別委員会	P4
	■ 一般質問	P5
	■ 活動報告	P9
	■ 議会の動き	P10

令和4年4月の開校へ向けて

ごどまり小中学校建設本格着手

総事業費 約24億6,800万円

第1回 定例会

3月4日 ~ 3月12日

令和2年第1回定例会が、3月4日から3月12日までの日程で開かれました。9日には一般質問が行われ、塚本悦子議員、今博子議員、成田直人議員、荒関富雄議員の4名が、町側の答弁を求めました。10日と11日には、予算特別委員会(委員長・野上憲幸、副委員長・今博子)が行われ、令和2年度町一般会計及び各特別会計の予算の審議が行われました。最終日の12日には、質疑、討論、採決が行われ、条例改正や一般会計補正予算など議案25件、同意5件、報告1件、発議2件、いずれも全会一致で承認、可決、同意しました。

補正予算

<p>■一般会計 補正予算第6号</p> <p>補正前総額 75億1182万4千円</p> <p>補正額 △7727万7千円</p> <p>補正後総額 74億3454万7千円</p> <p>主な補正額(歳出)は次のとおり</p> <p>□総務費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・徴税還付金 150万4千円 □民生費 ・介護保険特別会計繰出金 593万8千円 介護給付費 扶助費 ・自立支援(更生)医療 462万1千円 	<p>・障害者補装備具費 105万2千円</p> <p>・障害者自立支援給付事業 1036万2千円</p> <p>・子ども・子育て支援事業広域入所委託料 126万2千円</p> <p>・国庫支出金過年度分返還金 112万1千円</p> <p>□衛生費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険特別会計繰出金 (事業勘定) 財政安定化支援事業 1426万2千円 (診療施設勘定) 2028万7千円 ・子ども医療費 104万4千円 □農林水産業費 ・県営十三湖地区経営体育成基盤整備事業負担金 1億2768万円 □公債費 ・長期償還元金(繰上償還) 3390万円 	<p>17億9608万7千円</p> <p>補正額 1454万7千円</p> <p>補正後総額 18億1063万4千円</p> <p>主な補正額(歳出)は次のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般被保険者医療給付費負担金 151万5千円 ・直営診療施設勘定繰出金 1436万3千円 	<p>・地域密着型介護予防サービス給付費 2129万8千円</p> <p>・高額介護サービス等費(償還払い) 156万5千円</p> <p>・通所型サービス支給費 398万5千円</p> <p>■農業集落排水事業特別会計補正予算第1号</p> <p>補正前総額 4001万9千円</p> <p>補正額 △30万円</p> <p>補正予算後総額 3971万9千円</p>
<p>□国民健康保険特別会計補正予算第4号</p> <p>「事業勘定」</p> <p>補正前総額</p>	<p>■国民健康保険特別会計補正予算第3号</p> <p>補正前総額 17億1932万5千円</p> <p>補正額 4050万円</p> <p>補正後総額 17億5982万5千円</p> <p>主な補正額(歳出)は次のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設介護サービス給付費 2922万4千円 	<p>■国民健康保険特別会計補正予算第2号</p> <p>補正前総額 2億6720万円</p> <p>補正額 △228万2千円</p>	<p>■漁業集落排水事業特別会計補正予算第1号</p> <p>補正前総額 2664万8千円</p> <p>補正額 △40万7千円</p> <p>補正後総額 2624万1千円</p>

補正後総額

2億6491万8千円

条例関係

■中泊町報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

学校運営協議会委員に対する報酬を定めるため

■中泊町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について

成年被後見人等の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、条例の一部を改正するもの

■中泊町子育て支援金条例の全部改正について
子育て支援金の支給要件等を変更するため、条例の全部を改正するもの

■中泊町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の全部改正について

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、

条例の全部を改正するもの

■中泊町営住宅条例の一部改正について

民法の一部改正に伴い、条例の一部を改正するもの

人事案件

■中泊町固定資産評価審査委員の選任について

現委員の任期が令和2年5月16日で満期終了となることから阿部二郎氏、佐藤恭一氏、佐藤るり子氏の選任に同意するもの

■教育委員会教育長の任命

現教育長の米塚鈴子氏の任期が令和2年6月12日で満期終了となることから同氏の再任命に同意するもの

■教育委員の任命

現委員の成田金春氏の任期が令和2年5月17日を持って任期満了となるため、後任委員として角田龍二氏の任命に同意するもの

専決処分

■青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について

三戸郡福祉事務組合の脱退による規約の変更

指定管理

■中泊町徐福の里物産品直売所

・管理者：小泊観光協会
・期間：3年

■中泊町基幹集落センター

・管理者：小泊漁業協同組合
・期間：3年

■中泊町折腰内オートキャンプ場

・管理者：(株)小泊うみどり
・期間：3年

■中泊町すすくすくこども館

・管理者：(株)小泊うみどり
・期間：3年

■中泊町高齢者生活福祉センター

・管理者：社会福祉法人中泊町社会福祉協議会
・期間：3年

■中泊町折腰内交流施設(ポントマリ)

・管理者：ヤマカ商店
・期間：3年

その他

■中泊町新町建設計画の変更について

東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、新町建設計画の一部を変更するもの

発議

■中泊町議会広報発行に関する規程の制定について

中泊町議会広報の発行に関する規程を新たに制定するもの

■議員派遣について

町議会会議規則の規定により議員を派遣するもの

議会が町民皆さんにとってもっと身近になります。

議会中継は初日から最終日までインターネット配信しています。

インターネットの視聴は

<http://www.town.nakadomari.lg.jp/index.cfm>

でご覧になれます。

役場・パルナス・小泊支所・すすくすくしたまえ館ロビーにも中継されています。ぜひ、ご利用ください。

また、議会会議録も中泊町役場ホームページで閲覧できるようになりました。平成31年第1回中泊町議会定例会より会議録が掲載されています。閲覧の方法は中泊町役場ホームページ→議会→会議録となります。





委員長 野上憲幸

3月10日から11日の2日間、全議員をもって構成する予算特別委員会(委員長・野上憲幸、副委員長・今博子)が開かれ慎重に審査されました。12日には、採決が行われ、いずれも全会一致で認定されました。

予算特別委員会

3月10日・11日

令和2年度一般会計当初予算
前年度対比 6億9千万円 8.4%増
78億3300万円でスタート

中泊町全会計予算額一覧

(単位…千円・%)

会 計	本年度予算額	前年度予算額	増 減 比 較		
			増減額	増減率	
一般会計	7,833,000	7,224,000	690,000	8.4%	
国民健康保険 (事業勘定)	1,603,577	1,650,861	-47,284	-2.86%	
国民健康保険 (施設勘定)	141,952	146,742	-4,790	-3.26%	
介護保険事業	1,747,704	1,680,269	67,435	4.0%	
農業集落排水事業	41,287	40,019	1,268	3.2%	
漁業集落排水事業	27,626	26,648	978	3.7%	
後期高齢者医療	293,229	263,742	29,487	11.18%	
水道事業	収益的収入	357,855	359,873	-2,018	-0.6%
	収益的支出	315,217	318,486	-3,269	-1.0%
	資本的支出	203,680	187,400	16,285	8.6%

主な当初予算 (一般会計分)

- ◆ 総務費
 - ・ふるさと納税事業 1,829万7千円
 - ・共通投票所システム導入事業 470万8千円
 - ・戸籍住民基本台帳・ネットワーク事業 1,152万2千円
- ◆ 民生費
 - ・防犯灯維持管理事業 1,274万5千円
 - ・町社会福祉協議会補助事業 1,300万円
 - ・障害者自立支援給付事業 3億2,606万円
 - ・放課後児童健全育成事業 2,576万4千円
 - ・子どものための教育・保育給付事業 3億5,667万5千円
 - ・予防接種事業
- ◆ 農林水産業費
 - ・農産物加工販売施設管理事業 1,442万円
 - ・環境保全型農業直接支払事業 2,076万1千円
 - ・農地中間管理機構事業 4,554万4千円
 - ・多面的機能支払事業 1億3,543万7千円
 - ・県営十三湖地区経営体育成基盤整備事業 9,859万9千円
- ◆ 土木費
 - ・道路補修事業 1,550万5千円
 - ・道路新設改良事業 2,303万円
 - ・道路ストック改善事業 7,240万円
 - ・岩木川堤防除草事業 1,593万6千円
 - ・公営住宅建設事業 3億1,293万2千円
- ◆ 教育費
 - ・学校ICT整備事業 1,228万3千円
 - ・こどもり小中学校建設事業 7億4,188万3千円
 - ・宮越家整備事業 9,71万4千円
- ◆ 公債費
 - ・長期債元金 11億6,428万7千円
 - ・長期債利子 5,284万8千円
- ◆ 衛生費
 - ・なかどまり魅力発信創
- ◆ 農工商費
 - ・養殖推進プロジェクト事業 1,394万円
 - ・中泊メバ活プロジェクト事業(町おこし) 1,349万5千円
 - ・森林環境譲与税基金積立事業 7,30万8千円
 - ・中泊メバ活プロジェクト事業(町おこし) 1,349万5千円
 - ・養殖推進プロジェクト事業 1,394万円
 - ・なかどまり魅力発信創
- ◆ 農林水産業費
 - ・農産物加工販売施設管理事業 1,442万円
 - ・環境保全型農業直接支払事業 2,076万1千円
 - ・農地中間管理機構事業 4,554万4千円
 - ・多面的機能支払事業 1億3,543万7千円
 - ・県営十三湖地区経営体育成基盤整備事業 9,859万9千円
- ◆ 土木費
 - ・道路補修事業 1,550万5千円
 - ・道路新設改良事業 2,303万円
 - ・道路ストック改善事業 7,240万円
 - ・岩木川堤防除草事業 1,593万6千円
 - ・公営住宅建設事業 3億1,293万2千円
- ◆ 教育費
 - ・学校ICT整備事業 1,228万3千円
 - ・こどもり小中学校建設事業 7億4,188万3千円
 - ・宮越家整備事業 9,71万4千円
- ◆ 公債費
 - ・長期債元金 11億6,428万7千円
 - ・長期債利子 5,284万8千円
- ◆ 衛生費
 - ・なかどまり魅力発信創
- ◆ 農工商費
 - ・養殖推進プロジェクト事業 1,394万円
 - ・中泊メバ活プロジェクト事業(町おこし) 1,349万5千円
 - ・森林環境譲与税基金積立事業 7,30万8千円
 - ・中泊メバ活プロジェクト事業(町おこし) 1,349万5千円
 - ・養殖推進プロジェクト事業 1,394万円
 - ・なかどまり魅力発信創

一般質問

※一般質問とは議員個人が町政全般に対し、行政側に現状や見通しを聞くことです。
記載されている内容は簡略化したものです。再質問、再々質問は記載しておりません。

●当町のSDGs (持続可能な開発目標)の取り組みは!



塚本悦子 議員

Q

持続可能な開発目標 (SDGs)、は貧困問題をはじめ気候変動やエネルギーなど、世界が抱える問題を解決し、持続可能な社会をつくるための国際目標である。2015年からスタートし、2030年をゴールとし、17の目標と169のターゲットから成っている。その17の目標を5つのPに分けている。5つのPは「ピープル、人間。プロスペリティー、豊かさ。プラネット、地球。ピース、平和。パートナーシップ」である。

中泊町では、プラネットのP、地球環境12番から15番の次の目標は特に

関係が深いと思われる。12番「つくる責任つかう責任」、13番「気候変動に具体的な対策」、14番「海の豊かさを守ろう」、15番「陸の豊かさを守ろう」。これらは大地の恵みと海の幸を環境から守り、全ての住民が堂々と生きる町に、そして地方創生に役立つものと思われる。

そこで、我が町ではこれらのことを踏まえ、SDGsをどのように捉え、また取り組みようとしているのか伺います。

A

■濱館豊光町長



令和元年12月20日に閣議決定された国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略における施策の方向性では、目標とする「新しい時代の流れを力にする」という中で、地



マツカワカレイ養殖の様子

方創生、SDGsの実現などの持続可能なまちづくりを掲げている。

町では、令和2年度から始まる第2次中泊町長期総合計画実施計画第2期の分において、「大地の恵と海の幸、心ひとつに希望のまち」をまちづくりの基本理念として掲げている。

その実現に向けて、農林業の施策では農地の集団化や効率的な生産技術の導入、高付加価値型農業の取組、森林の適正管理などの取組を進めて行く予定となっている。

また、水産業、海の施策は、水産資源の減少から守り育てる循環型漁業への転換を図り、新たな

販路拡大を進め、漁業者の経営安定につながる取組を推進するとしている。

これらの施策を進めることにより、農林業と水産業で暮らせるまちづくりを目指すものである。

議員が当町と関係が深いとお考えの持続可能な開発目標12番から15番は、生産、消費、気候変動、海や陸の豊かさを守るとなっている。この農林業と水産業の取組がまさにSDGsの理念に沿ったものと考えている。

また、町がこれまで取り組んできた関連事業は、環境省所管の補助事業の海岸漂着物等地域対策推進事業、または農林水産省所管の補助事業の農業

次世代人材投資事業、中山間地域等直接支払交付金、中山間地農業ルネッサンス事業、環境保全型農業直接支払交付金などもSDGsの理念に沿った事業であると認識をしている。

このほかにも、地域で暮らしている高齢者など、買物弱者の生活を守る一つとして、県の青森県型地域共生社会の実現に向けて見守りを兼ねた買物代行や移動販売を実施している。

この取組は青森県型地域共生社会の実現に向けた取組であり、これもSDGsに掲げる目標と目指すところは同じであると考えている。

今後、町としてSDGsの理念を十分理解し、町の最上位計画である長期総合計画や実施計画2期を推し進めていくことが持続可能な開発目標のゴールにつながるものと考えている。

●就任後初の地区懇談会の手応えは！

●災害廃棄物処理計画の進捗状況について示せ！



今 博子 議員

Q 町内14か所で開催された地区懇談会が終わり、町長は町のホームページ上で、町政を進める上で大変参考になったと述べていたが、それはどのようなことなのか。

A ■濱館豊光町長 地区懇談会は今年1月8日から2月にかけて、町内を14か所に分け、それぞれの地区の集会所などで懇談会を開催した。

吹雪対策として除雪用ポールの増設、雪を防ぐための防雪柵の設置、公共交通の改善、側溝の問題、道路整備、地区の人口減少による集会所の維

持管理の問題など、様々な幅広いご意見を頂戴した。その他に老人福祉センターの温泉の整備の話や津軽令和大橋の開通の時期、尾別宮越邸の公開の時期等について、ご意見を多く頂戴した。

この地区懇談会の中で出た意見ですすぐできるもの、例えば年度末と年度初め、窓口が混むので、土日を開けてほしいとの要望については今年3月29日の日曜日と4月5日の日曜日、開庁する方向で今準備を進めている。このようなことのほか、すぐ対応できるものについてはもう既に対応させていたいただいた。

また、予算化が必要なものについては、3月補正で一部要求を、その他については今後予算化に向けて前向きに対応したいと考えている。町民の皆様から直接お話を聞く機会をつくったことは、また評価を頂戴していると受け止めている。もつと集まりやすい時期、時間帯、場所等を検討し、今後も続けたいと考えている。

Q 就任挨拶では、大地の恵みと海の幸を生かし、農業と漁業でしっかりとわりわいを維持できるまちづくりに努めると述べていたが、町長の目指す町政の在り方を推し進めていくことに理解を得られたのかお伺いする。

A ■濱館豊光町長 農業関係の取組や、漁業関係の取組、買物弱者に対する様々なトライをしていることをお話しした。その中でも、未来農業プロジェクトのブロック体制営農組織の推進、育てる漁業への転換では企業版ふるさと納税を活用した養殖事業など、農業と漁業でしっかりと食える形をつくっていく取り組みの内容を説明した。

そのほかにも、町が取り組んでいる事業など、分かりやすく映像、画像等を使い説明をし、理解を頂いたものと受け止めている。

Q 懇談会で夏場に側溝よりきつい臭いがするといった意見が出たが、臭いがするというところは流れがなく、汚泥が長くたまっている状態にあるということになる。大雨やゲリラ豪雨などが発生した場合には、その場所から真つ先に水があふれ出ていくものと考えられる。このことから、側溝の清掃がととても重要であるとともに全ての側溝がきれいにつながっている状態にあるのか、いま一度確認をする必要があると思うが、どのような考えかお伺いする。



田茂木地区側溝清掃の様子

A ■古川幹人環境整備課長 側溝の臭いについては、ご指摘のとおり汚泥が蓄積されて生活排水がスムーズに流れていない状態と考えられる。側溝の清掃は、従来敷地から流れ込んだ土砂等については、集落内で清掃していただいている。しかし、高齢化や人口減少により、実施している集落は少なくなってきたり、集落内のコミュニケーション活動の一環として実施していただきたいと思っております。町として集落ごと、地区ごと、年度ごとの側溝清掃計画の策定を検討していきたいと思っております。集落で側溝の清掃を定期的に行っていたために、行政連絡員の方々にお願いをしていきたいとも考えています。

Q 我が町において災害、特に水害などが発生した場合には、たくさんの方の災害廃棄物が発生することは誰もが想像できる。そ

のため災害廃棄物処理計画の策定が求められているが、計画の進捗状況についてお伺いする。

A

■古川幹人環境整備課長

災害廃棄物は、生活環境の保全のため、適正かつ円滑、迅速な処理を行うことが必要とされる。その一方で、発災後は一定の期間内に大量発生し、特に性状の異なる廃棄物が混ざり合うため、収集運搬や分別処理、仮置場の確保等が非常に困難になるという課題がある。

このため、将来大きな被害が見舞われると思われる災害をあらかじめ想定し、災害廃棄物の発生や処理可能量を推計した上で、災害廃棄物の処理方法を整理しておくことが重要である。

災害廃棄物処理計画は、町の地域防災計画との整合性を図りながら策定することが求められており、現在町防災担当課と協議し、3月までに計画の策定を進めているところである。

●コンプライアンス(法令遵守)の町長の見解は!

●職員に対するコンプライアンスの研修等の実施状況は!



成田直人 議員

Q

自治体におけるコンプライアンスには、地域住民並びに民間企業等に対して信頼関係を構築し、期待に応えることが求められている。法令の根底にある倫理や社会的規範を意識しつつ、不正、不祥事を未然防止することが第一義であると思われる。そこで、町長は健全な業務運営と組織統制を図るため、中泊町役場におけるコンプライアンスについてどのような見解、所見をお持ちかお伺いする。

A

■濱館豊光町長

コンプライアンスの言

語の定義は、直訳すると、法令遵守である。私たち公務員にとつては、この法令を遵守することは極めて当たり前のことであり、当然のことであると理解している。

法令遵守は、法令、条例等の規定を遵守するという、言わば他律、法令規則等に律せられて動いていく他律によるものと理解している。法令に規定されているルールを基に業務を遂行することが他律による法令遵守と考えている。

しかし、私たち公務員は、コンプライアンスという言葉を受けたときに法令遵守は、当然のことであり、この規定としては明文化されていないことでも自分自身がよく考え、公序良俗に反しない、良識に基づく行動、すなわち自分を律する自律を常に意識して行動するということが必要だと考えている。これが結果として公正な職務の遂行になるものであり、公務員は条例に基づき、採用されるときに宣誓をして職務に就いていると理解をし

ている。こうした法律と良識、他律と自律というコンプライアンスの両輪により、公務員は日々の行動を律し、町民から信頼される人間とならなければならぬと考えている。そのため、役場職員相互が忌憚なく意見を出し合い、議論し合える環境を整え、一人一人が自信と誇りを持って働ける職場を目指すことだと考えている。

ている。

まずは町政の執行機関である私自身が率先垂範し、コンプライアンスに対し徹底した自己管理を行い、その姿勢を補助機関である職員に示していくことが重要だと考えている。

Q

コンプライアンスの徹底啓蒙による正しい知識を身につけることが重要であると認識しているが、外部からの専門講師を呼んでコンプライアンス研修、あるいはそれに類似した研修等の実施状況はどのようなになっているか。

A

■成田勝輝総務課長

町単独で外部から講師を呼んでのコンプライアンス研修は実施していない。

しかし職員として遵守すべき服務については、中泊町職員服務規程の第2条、服務の原則で、職員は町民全体の奉仕者としての使命を自覚し、法令、条例、規則、訓令及び上司の職務上の命令に従い、誠実かつ公平にその職務を遂行しなければならないと、コンプライアンスの指針となるべき事項を定めている。このことから、新採用職員については公務員倫理や服務の原則などについての研修を実施してきている。

また、青森県自治研修所で主査、主幹、管理職等を対象とした各種研修が行われている。そこにおいて公務員に求められる倫理観、公務員としての心構えについて、平成30年度は53人、平成31年度は40人の職員が学んできている。



飲酒運転は絶対にしてない、させない！

Q 不正、不祥事を未然防止するため、管理職を含めた職員間で検討協議し、十分に情報の共有が図られていく実態にあるのか伺います。

A

■成田勝輝総務課長

ゴールデンウィークや年末年始などの連休、忘年会、新年会など飲酒の機会が増える時期などは全職員に対して公務員としての自覚ある態度、節度を要請している。

また、毎月開催の庁議において、町長、副町長から機会あるごとにコンプライアンスの徹底について管理職に指示をして、遵守の徹底を図っている。

●森林環境譲与税と森林環境税の体制整備計画を示せ！



荒関富雄 議員

Q

森林環境譲与税と森林環境税は新しい税である。譲与税については令和元年度は300万円、令和2年度は予算書から700万円が町に歳入として見込まれ基金造成において1000万円となる。

当町における森林環境譲与税と森林環境税の使用と体制整備計画について伺います。

A

■濱館豊光町長

最初に森林環境譲与税の使用について法律で確認をさせていただく。法律では1つ目、森林の整備に関する施策、2つ目、森林の整備を担うべき人

材の育成及び確保、森林の有する公益的機能に関する普及啓発、木材の利用の促進、その他森林整備の促進に関する施策を行うことと定められている。

一方、森林環境譲与税の法律と同時期に施行されている森林経営管理法という法律では市町村は新たな森林経営管理制度の取り組みを行う必要があるとされている。これは、山の持ち主がはつきりしなく、放置されている状況にあるので、そういう場合に自治体が代わりに管理をすることができるといふルールがつけられたためである。この制度では、私有林、人工林の管理が今後できない場合、町に管理を委ねることができ、その管理に係る経費をこの森林環境譲与税で賄うことになることと定められている。そのため、町の管理を必要とする私有林、人工林がどの程度あるのか、持ち主がいる場合の持ち主の意向、山持ち

さんの意向、山林主さんの意向の調査等を行い、その結果に基づき事業計画を今後つくっていくべきと思っている。



森林整備のイメージ

次に、事業を実施するための体制整備については、現在調査に必要な経費の基金造成、令和元年度が約300万円。国の当初計画では令和2年度も300万円の予定が計画変更となり配分額が約700万円になり、合計1,000万円くらいの金額になる。我々としては、この基金を使つて、まず調査期間を令和3年度から5年度の3年間とし私有林、人工林調査、山持ちさんの意向調査を行う計画である。年度ごとにその調査内容、前年の調査内容の整理を3年間続け、各種手続もその都度並行して進めていく。令和6年度には、事業計画をきちんと決めて、事業に取り組むのは翌令和7年度からと考えている。その間、毎年譲与税については剰余金として入ってくるが、事業をやりながらきちつと計画も立て、令和7年から取り組んでいく考えである。

A

■竹谷覚農政課長

最初に、森林環境税について説明する。森林環境税は、令和6年から課

配分額の変更、増額倍増してきたことを踏まえ、担当課には今後の行動計画を前倒しで、もつと早めるように今指示をしているところである。できれば事業を精査しつつ、タイミングを図り来年度の補正をしたいと考えている。また、人員についても計画を前倒しで固めたときをお願いしたいと思っている。

税が始まり、その賦課徴収は当該市町村の個人の市町村民税の均等割の賦課徴収と合わせて行うものとなっている。税率は1,000円となっており、総額で600億円を想定している。

次に、森林環境譲与税は森林環境税を財源として都道府県及び全国の市町村に配分され、初年度から3年間はルール分の3分の1程度となっており、その後3年ごとに割合が高められ、全額配分となるのが令和15年度からの計画となっている。

今般国はこの森林環境譲与税の税額配分を令和15年度から令和6年度に前倒しした。その結果、令和2年度、令和3年度は3分の2、令和4年度、令和5年度には6分の5になると承知している。

当町に全額配分された場合の額は、年額1,000万円ほどと試算されている。

次に、森林環境譲与税の配分される割合の基準については、私有林、人工林の面積による案分が50%、林業就業者数による案分が20%、人口による案分が30%から算出された額となっている。配分試算の資料によると、私有林、人工林の面積は、森林資源現況調査に基づいた数値に林野率を補正した数値、林業就業者数は国勢調査の結果の数値、人口は基準日の市町村の人口、それぞれの数値を基に算出される。

最後に、希望ではあるが、森林環境譲与税を利用した都市部と地方との交流については、森林環境譲与税の配分は人口の多い大都市部に偏りが大きいとのマスコミ報道もあった。都市部での森林環境譲与税の使途は、整備を必要とする私有林、人工林が少ない都市部では、木材の消費を促す事業などに活用されると言われているが、具体的な事業の内容については明らかにされていない。今後、都市と地方との交流事業が実現されれば、森林整備にとどまらない公益的な相乗効果が期待できるものと思っている。

活動報告

議会基本条例研修会



中泊町議会では町民に開かれた議会を目指すため、いろいろと改革を行ってきていますが、2月4日、役場委員会室において青森県議会事務局調査課副参事・相馬清徳氏を講師に迎え、さらなる議会改革を進めるため、議会基本条例について研修会を開催いたしました。

津軽・東京吹雪の会

津軽・東京吹雪の会が2月22日に東京都上野・精養軒で行われ、町議会を代表して長利司議長が出席いたしました。当日は中泊町出身者や町になじみのある近隣市町村の出身者の方々が集まり、相撲甚句の会は濱館町長が作詞した相撲甚句を披露するなど会場は盛り上がり、また思い出話に花咲かせ、昔を懐かしんでいました。



傍聴席は、あなたの席です!!

中泊町議会 令和2年 第2回定例会は、6月上旬です。
 会議は公開されており、どなたでも議会の傍聴ができます。
 令和2年 第1回定例会の傍聴者は22名でした。皆さんの傍聴をお待ちしております。
 ※耳が不自由な方にはイヤホンをお貸しします。遠慮なくお申し出ください。

一度、町議会へ足を運んで、自分の目でご覧下さい

3月

- 20日 中里自衛隊家族会定期総会
- 12日 単行案審議・採決・閉会
- 11日 予算特別委員会(一般会計)
- 10日 第1回臨時議会運営委員会
- 9日 予算特別委員会(特別会計)
- 4日 定例会一般質問
- 4日 第1回定例会開会日

2月

- 28日 総務文教常任委員会協議会
- 27日 第2回議会運営委員会
- 26日 農業再生協議会臨時総会
- 22日 県町村議会議長会定期総会
- 21日 第33回津軽・東京吹雪の会総会(東京)
- 21日 中泊町総合戦略審議会
- 18日 産業福祉常任委員協議会
- 16日 第2回総務文教常任委員会
- 16日 中泊町教育文化賞・スポーツ賞授与式

1月

- 15日 西北津軽郡町議会議長会議
- 16日 全国森林環境税創設促進議員連盟
- 29日 青森県加入市町村議会議長会議
- 4日 県道三厩小泊線整備促進期成同盟会
- 4日 第1回議会運営委員会
- 4日 第1回総務文教常任委員会
- 4日 議員研修(議会基本条例)

議会運営委員会 (青山雅晴 委員長)

○第1回議会運営委員会 2月4日(火)

〈案件〉

- 令和2年第1回定例会会期日程及び議会運営について
- 予算特別委員会の組織及び委員会日程について
- その他

○第2回議会運営委員会 2月28日(金)

〈案件〉

- 第1回定例会一般質問について
- 議案提出について
- その他



議会運営委員会の様子

総務文教常任委員会 (川山光則 委員長)

○第1回総務文教常任委員会 2月4日(火)

○第2回総務文教常任委員会 2月18日(火)

〈案件〉

- 日米地位協定の抜本改定を求める意見書採択の陳情

〈審査結果〉

- 安全保障の関係など国の問題であり、陳情の内容が全国知事会による提言趣旨と異なるため、不採択にすべきものと決定した。



総務文教常任委員会の様子